

## 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に関する業務・事業（令和3年度）

構成機関名	事業名称	事業概要	種別						
			ひきこもり	若年無業者	不登校	非行・犯罪	障がい	疾病・貧困	その他
厚生労働省 北海道労働局 職業安定部 職業安定課	地域若者サポートステーション事業	<b>対象者</b> 15歳～49歳の若年無業者等 ➤ 別紙「令和3年度 若年者支援年間行動計画」【その他の事業】共通5のとおり		●					
	その他の若年者支援に係る事業	<b>対象者</b> 若年者等 ➤ 別紙「令和3年度 若年者支援年間行動計画」のとおり		●					●
法務省 札幌矯正管区	地域援助業務	<b>対象者</b> 非行や対人関係のトラブル等でお悩みの方々（成人・未成年問わず） ➤ 少年鑑別所では、悩みを抱えた地域の方々や、関係機関からの依頼に応じ、心理相談、カウンセリング、心理検査等を実施。相談は無料				●			
札幌 少年鑑別所	地域援助業務（一般相談）	<b>対象者</b> 子ども、保護者、学校教諭等 ➤ 青少年で非行や逸脱行動に悩んでいる家族、学校教諭、関係機関などから個別の対象者に係る相談を受け、対象者の能力・性格の調査、指導方法の提案、継続的な心理相談等を行っている。				●			
	地域援助業務（研修・講演）	<b>対象者</b> 関係機関等 ➤ 学校、福祉、医療、更正保護等の関係機関、団体が主催する研修会や講演会などで、非行や思春期の子どもへの行動理解、指導方法等について講演を行っている。				●			
高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 求職者支援課	求職者支援訓練	<b>対象者</b> 雇用保険を受給できない求職者等 ➤ 職業訓練によるスキルアップを通じて早期の就職を目指すことを目的として、民間教育訓練機関が厚生労働省の認定を受けた職業訓練を実施する制度。		●					●

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に関する業務・事業（令和3年度）

<p>高齢・障害・求職者雇用支援機構 北海道支部 ポリテクセンター北海道</p>	<p>離職者訓練 (施設内訓練)</p>	<p><b>対象者</b>求職者（若年者等）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ ものづくり分野（機械系、電気・電子系、居住系）の離職者訓練（ハロートレーニング）を行っている。</li> </ul> <p>標準コース 導入講習（1 か月間）・企業実習付きコース（日本版デュアルシステム訓練）</p>		●					●
<p>北海道 ひきこもり 成年相談 センター</p>	<p>ひきこもり対策推進事業</p>	<p><b>対象者</b>原則 18 歳以上のひきこもり本人・家族等で札幌市以外に居住する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 相談支援・アウトリーチ ひきこもり本人又は家族等（以下、「対象者」という。）からの電話、来所、メール又は必要に応じて訪問等による相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関につなぐ。 なお、必要に応じて当該機関と情報交換を行うなど対象者の支援の把握に努めるとともに、相談支援機関やピアサポーター等の地域サポーターに対する技術支援を行う。</li> <li>➢ 支援ネットワークの構築 対象者の相談内容等に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健。福祉・教育・労働等機関からなる連絡協議会を設置し、連携会議や学習会等の情報交換を行い、各関係機関で恒常的な連携が確保できるよう努める。</li> <li>➢ 普及啓発 セミナーの開催、リーフレットの作成配布、インターネット等による、ひきこもりに関する普及啓発を図るとともに、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど、ひきこもり対策に係る情報発信に努める。<b>道内各保健所経由で研修会及び相談会の開催希望を調査し、実施する。</b></li> <li>➢ ひきこもりサポーター養成研修事業 ひきこもり本人や家族等に対するボランティア支援（ひきこもりからの回復者や家族等によるピアサポート活動を含む）に興味・関心のある者を対象に、ひきこもりに関する基本的な知識（ひきこもりの概要、支援方法、支援上の注意点）を習得するための「ひきこもりサポーター養成研修」を行う。</li> </ul>	●	●					

## 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に関する業務・事業（令和3年度）

さっぽろ若者サポートステーション（江別岩見沢若者サポートステーション）	地域若者サポートステーション事業	<p><b>対象者</b> 15歳～49歳の若年無業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職業的自立に向けた個別相談の実施。</li> <li>働くことに悩みを抱えている若者に対するキャリアカウンセリングの実施。</li> </ul>		●					
(公財) さっぽろ青少年女性活動協会 (※サポステ受託団体)	札幌市若者支援総合センターにおける自立支援事業	<p><b>対象者</b> 15～39歳の若年者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市の若者のワンストップ相談センターとして、個別相談やグループ活動プログラム、就労セミナーなどを実施。</li> <li>さっぽろ子ども・若者支援地域協議会の運営</li> </ul>	●	●	●	●			●
	さっぽろ学びなおしネットワークによる学習支援事業	<p><b>対象者</b> 中学校卒業後～20代前半までの若年者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校中途退学者等に対し、高等学校卒業程度認定試験への合格や高等学校への再入学に向けた学習相談及び学習支援を行う。</li> </ul>							●
	子どものくらし支援コーディネーター事業	<p><b>対象者</b> 経済的な問題や家庭環境等様々な困難により、成長や将来的な自立に向けて困難な影響が生じている状態にある子供や若者その家族</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子どもやその家族が抱える困難を早期に把握し、必要な支援につなげるために、「子どもコーディネーター」を配置。</li> </ul>			●	●	●	●	

社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に関する業務・事業（令和3年度）

<p>あさひかわ 若者サポート ステーション ／サポステ・ プラス</p>	<p>旭川地域若者サポートステーション</p>	<p><b>対象者</b>15歳～49歳の若年無業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ キャリア・コンサルタント等による個別相談支援</li> <li>➢ 職業的自立支援プログラムの実施 <b>応募書類の作成、面接対策、企業説明会 等</b></li> <li>○就労意欲や各種スキル向上を目指したセミナー <b>メンタルヘルス、コミュニケーション、自己理解、ストレスの対処法 等</b></li> <li>○職場見学、職場体験等             <ul style="list-style-type: none"> <li>①相談申込み</li> <li>②初回面談</li> <li>③個別面談</li> <li>④職業的自立支援プログラムの実施</li> <li>⑤定着・ステップアッププログラム</li> </ul> </li> </ul> <p>働く上での悩み・課題の解決。個別相談支援により定着支援を図る。</p>		●					
	<p>地域活性化雇用創造プロジェクト</p>	<p><b>対象者</b>新規学卒未就職者や常用経験が少ない44歳以下の若年求職者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 未就職者や他産業からの転職者を含めた概ね44歳以下の若年無職者を研修生として雇用し、ものづくり・IT・食・観光関連産業に就職促進を図る。</li> <li>➢ 座学では社会人基礎力や各産業に関する基礎知識の習得を目指す。就業体験では当該企業にて技能・技術等の習得を行い、企業への就職を目指す。</li> </ul>							
<p>くしろ若者 サポート ステーション</p>	<p>地域若者サポートステーション事業</p>	<p><b>対象者</b>15歳～49歳の若年無業者等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 職業的自立を目的とした就労準備セミナーの提供・体験機会の提供</li> <li>➢ キャリアコンサルタント等による個別相談</li> </ul>		●					







## 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援に関する業務・事業（令和3年度）

北海道立 精神保健福祉 センター	青年期親の会	<p><b>対象者</b>社会的ひきこもり当事者の親（ほか家族も含む）</p> <p>▶ 青年期*における対人不安、抑うつ、社会的ひきこもり等の家族を持ち悩んでいる親（ほか家族も含む）同士が話し合い、孤立感を和らげ、状況を理解し考えることを目的として会を運営している。</p> <p>※青年期：年齢について範囲の指定なし。</p>	●							
北海道中央 児童相談所	児童相談所の基本機能	<p><b>対象者</b>18歳未満の児童</p> <p>▶ 不登校、非行・犯罪、障がい等、広く子どもの福祉に関する各般の相談を受け付ける。</p>	●	●	●	●	●	●	●	●
北海道経済部 労働政策局 雇用労政課	多様な人材の安定就業促進事業	<p><b>対象者</b>概ね44歳以下の若年者</p> <p>▶ ものづくり・食・IT・観光関連産業への就職促進のため、専門カウンセリング、合同企業説明会、地域企業の情報発信及び座学・就業体験の一体的実施等を行う。</p>		●						
	北海道就業支援センター事業（通称：ジョブカフェ北海道）	<p><b>対象者</b>44歳以下の正規雇用を希望するフリーター、若年無業者等</p> <p>▶ 正規雇用を希望する若年者に対し、キャリアカウンセリングや各種セミナーなど、民間ノウハウを活用した総合的な就職支援サービスを提供し、若年者の就職促進を図る。</p>		●						
	地域若者サポートステーション事業	<p><b>対象者</b>地域若者サポートステーション等団体</p> <p>▶ 15歳～49歳までの若年無業者等の就労に向けた支援を行う。</p> <p>①北海道地域若者サポートステーション連絡会議*の開催</p> <p>※サボステ、サボステ設置市、関係機関で構成</p>		●						
北海道経済部 労働政策局 人材育成課	なし	なし								
道教育庁 学校教育局 高校教育課	高等学校進路指導対策会議	<p><b>対象者</b>道内高等学校進路指導担当教諭等</p> <p>▶ 高等学校並びに特別支援学校高等部における進路指導上の諸課題について研究協議を行い、<b>地域、学校の実態に応じた進路指導の充実及び雇用対策の円滑な推進を図っている。</b></p>								●
	ウェブページの作成	<p><b>対象者</b>高校中退者・既卒者</p> <p>▶ 高校中退者を対象としたウェブページにより、進学・就職のための情報提供を行う。</p> <p><a href="http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/cyutai.htm">http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/cyutai.htm</a>（サポートステーションについて掲載）</p>		●						●



